

これまでの委員会における委員からの 主な意見等

1. 妊娠期からの切れ目ない支援のあり方について

- 重篤な児童虐待事例の中には、行政との接点を持たない場合があること、また、心中を除いた死亡事例の4割が0歳児
といったことを踏まえ、妊娠期から相談しやすい体制を整備することが必要
 - ・ 特定妊婦を把握した医療機関が確実に行政へ情報をつなげる。
 - ・ 妊娠や出産の情報、乳幼児の健康状態などについて、自治体がより確実に把握する工夫。
 - ・ 相談窓口の周知を図るとともに、相談しやすさという観点からNPO等を活用。
 - ・ 広報や啓発活動を積極的に行い、家族、友人等本人の周囲に情報提供などの協力を求める。
 - ・ 妊婦健診や分娩費用の負担から接点を持つことをためらう人への配慮。
 - ・ 望まない妊娠から望まれる妊娠への取組として、医療保健、福祉、教育の関係機関全体で思春期からの性に関する啓発教育。

- 妊娠から出産、子育てに至るまでの行政との関わりを増やし、必要な支援を途切れることなくつなげる仕組みが必要
 - ・ 家庭での養育状況を把握するため、例えば、現行では乳幼児健康診査の機会を活用しているところであるが、今後、さらに行政との接点を増やす取り組み。
 - ・ ネウボラのような拠点を設置するとともに、子育てケアマネージャーや保健師等の支援プランを作成する担当者を配置し、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や継続的な支援(例えば、地域の開業小児科医も拠点の候補となる)を行う。
 - ・ 重篤な虐待事例の中には、養育者がメンタル面での問題を抱えている場合もみられているため、市町村の保健・福祉担当、要保護児童対策地域協議会、産婦人科医療機関及び精神科医療機関がそれぞれ連携を強化する。
 - ・ 保健部門や福祉部門と学校との連携強化のためのスクールソーシャルワーカーを積極的に活用するとともに、配置の充実を図る。

- 効果的な支援を行うためには、各家庭の状況と実際に行われている支援内容を即時に把握することが重要であり、そのための仕組みが必要
 - ・ 濃厚な支援を行えるだけの人材を確保する。
 - ・ 保育所や幼稚園から小学校、小学校から中学校へ虐待リスク等、家庭内における養育環境に関する情報が確実に引き継がれるための仕組みを整備する。

- 確実な通告が行われるためには、職員等に委ねるのではなく、学校、児童福祉施設、病院等児童の福祉に業務上関係のある団体は早期発見に努めるとされていることを踏まえ、「組織」として取り組むことの重要性を周知徹底することが必要
 - ・ 虐待通告はそれを発見した者の義務と謳われているものの、組織になるとその意義が薄れてしまい、保育所や幼稚園、学校等で必ずしもうまく機能していない。組織としても通告の重要性を啓発。

事務局が提示した課題

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦が気軽に出産、子育てについて相談できる場の拡充 ○ 見守りが必要と思われる妊婦に関する情報を行政機関等が把握しやすくなる仕組み ○ 特定妊婦の親等がその役割を果たすことについて ○ 妊娠期、子育て期に至るまで継続して相談できる場の拡充 ○ 特定妊婦に関する情報が、確実に市区町村に伝達され必要な支援につなげる仕組み ○ 保育所、幼稚園、小中学校等で見守りが必要な子どもに関する情報が確実に引き継がれる仕組み |
|--|

2. 初期対応の迅速化や的確な対応のための関係機関の連携強化について

- 見落としや出遅れによる重篤な虐待事例を防ぐためには、初期対応を確実に実施することを念頭においたアセスメントの手法を関係機関で共有しながら連携することが必要
 - ・ 関係機関でアセスメントの手法・内容を共有化する。
 - ・ 機関ごとに提供するサービスの内容は異なっているが、支援の部分では重なる部分もある。誰がどう対応するかを明確にするとともに、各機関が行っている支援の方向性について定期的に再評価する。
 - ・ 関係機関が相談や支援等を行っていく過程における保護者への対応などについて、児童相談所内外で弁護士や警察官OBに専門的知見に基づく相談・助言を受けられる体制の整備や、市町村が支援方針について適切な判断を行うために、定期的に市町村を巡回するスーパーバイザーを都道府県レベルで配置。

- 虐待相談対応件数が増加している中で、行政機関や関係機関が各ケースに必要な支援ができるよう、役割分担の明確化等の工夫が必要
 - ・ 市町村も通告先となったことから、介入的な業務が増加している。一方、市民に近い、地域の支援者として継続的な関わりを担う役割もあり、児童相談所と支援方針等の調整を十分に行い、役割分担を明確にしておく。
 - ・ 市町村段階での体制強化のために、専門職の配置が必要。加えて、民間機関の活用、育成も含め柔軟な任用等の工夫や外部の専門家との連携などの工夫。
 - ・ 児童相談所の業務に見合う職員配置や家庭児童相談員の人材確保について、採用方法、勤務条件の見直し。

事務局が提示した課題

- 市区町村と児童相談所との間で主担当者を明確にし、初動を確実かつ迅速に行う仕組み
- 市区町村と児童相談所が虐待に係る情報をスムーズに収集できるような方策
- 職種や介入時点等に応じた子どもの安全確認や安全確保の要点を周知
- 死亡事例等検証報告書におけるヒアリング調査結果から抽出された留意事項の周知
- 専門性の高い職員を確保するための仕組み
- 職員の専門性を高めるための研修の工夫
- 市区町村と児童相談所とが情報を共有する仕組み

3. 要保護児童対策地域協議会の機能強化

○ 登録ケースの増加により、関係機関間での十分な情報共有が困難な状況を改善し、各機関が本来の役割分担による支援を迅速かつ確実に実施するための工夫が必要

- ・ 要保護児童対策地域協議会で把握された情報が、参加機関に迅速・確実に届く仕組み。
- ・ 要保護児童の状況や支援の状況等の情報を収集・蓄積する仕組み。
- ・ 個人情報保護にとらわれるあまり、子どもの安全がないがしろになってはならない。関係機関が情報共有、情報提供を行いやすくなるよう、どこまでならば大丈夫なのかといったことを示すことは有効。
- ・ 協議会の実務者会議をより実効性あるものにするため、部会方式の検討など、運営方法の見直し。
- ・ 協議会の対象とされている特定妊婦、要支援児童を確実に把握するための工夫。
- ・ 養育者がメンタル面での問題を抱えていることもあるため、障害福祉や精神保健医療との連携強化、関係機関として精神科医療機関の参加。

○ 対応すべき登録ケースの増加により、丁寧な対応が行いにくいことを踏まえ、調整機関の専門性を強化しつつ、支援の方向性や主たる支援機関の分担を明確にすることが必要

- ・ 各機関の特色や専門性を活かして効果的な支援を行うには、協議会参加機関の支援内容が重複する場合、どこがイニシアチブをとるかなど、役割分担を明確にする。
- ・ 協議会の中軸となる調整機関への専門職員の配置の拡充。
- ・ 関係機関で構成される多機関多職種のコラボ研修の企画と参加が重要。
- ・ 児童相談所の主体的な関わり(児童相談所が主体的に関わっているケースの確実な協議会への登録、市町村へのスーパーバイズ機能の強化、市町村の子育て支援サービスの把握、所管市町村間の連携)を促進する。
- ・ 子育て支援サービスの活用が虐待防止に資するという観点から、要支援児童・特定妊婦と要保護を分けて位置づけ、要支援事例については、子ども・子育て支援法の施行に伴い創設される利用者支援事業の活用や養育支援訪問事業、子育て支援拠点の相談・居場所づくりといった育児支援を積極的に活用。その際、職員への虐待対応研修も併せて実施。

事務局が提示した課題

- 特定妊婦や要保護児童を確実に登録するための工夫について
- 一方、地域における人材に限りがある中で、各事例を丁寧に検討するための工夫について
例えば、ケース毎に支援内容の濃淡をつけることについて、どのように考えるか。
- 支援している家庭の状況変化を要保護児童対策地域協議会が確実に把握する仕組みについて
- 把握した情報を踏まえて関係機関が確実に支援につなげる仕組みについて
例えば、調整機関において支援に関する一定の判断をすることをどのように考えるか。
(例、優先して対応すべき機関を調整機関が指定する等)
- 調整機関に専門職員の配置を促す仕組みについて
- 職員の専門性を高めるための研修の工夫について

4. 児童相談所が、虐待通告や子育ての悩み相談に対して確実に対応できる体制強化

- 虐待相談件数の増加により、児童相談所が初期対応に追われていることを踏まえ、児童相談所がより専門的な支援を確実に行えるようにするための役割分担の明確化や人員体制の検討が必要
 - ・ 一人の職員が担当するケース数には限界があることから、児童福祉司の人員増及びスーパーバイザー、児童心理司、医師、保健師など専門職を配置。
 - ・ 児童相談所職員の専門性確保のための専門研修を実施。
 - ・ 市町村や児童家庭支援センターの相談体制を強化。
 - ・ 通告、調査、アセスメント、法による介入を行う機能と、虐待予防、親子統合・親支援（在宅支援を含む）を行う機能に分けて、その充実、強化。
 - ・ 児童相談所が行う調査に対する回答を義務化。
 - ・ 児童相談所の在り方は、その後の受け皿としての一時保護所の充実や児童養護施設、里親等の在り方と一体で検討。

事務局が提示した課題

- 特定妊婦や要保護児童を確実に登録するための工夫について
- 児童相談所の業務のあり方や人員配置について
- 児童相談所に専門的な人材を確保するための工夫について
- 夜間休日の相談に対応できる体制整備について
- 児童相談所職員の専門性を高めるための研修の工夫について
- 利用者支援事業などとの役割分担についてどのように考えるか。
- 児童相談所業務の一部を民間を含めた他の機関と分担することについてどのように考えるか。

5. 緊急時における安全確認、安全確保の迅速な実施

- 臨検・搜索の実施件数が少ない理由等の実態を正確に把握することが必要である。
 - ・ 議論の前提として、臨検搜索の件数が少ない理由、迅速に行われないことで実際にどのような弊害が生じているかを確認。

- 臨検・搜索の制度が、子どもの安全確認、安全確保の最終手段であることを踏まえれば、必要な場合には、迅速に執行することが課題であり、そのための工夫や検討をする必要がある。
 - ・ ケースによっては、立入調査等のステップを踏まずに、直ちに臨検搜索をすることが可能となるように改める。
 - ・ 手続きの全体像や標準的な流れを簡潔に示したマニュアルと標準的な進行スケジュールを策定して示すことも有用。
 - ・ 既存のものよりさらに詳しい必要な書式の整備やQ&Aの作成も有効。

事務局が提示した課題

- 出頭要求から臨検・搜索に至る手続きを迅速に実施する方策について